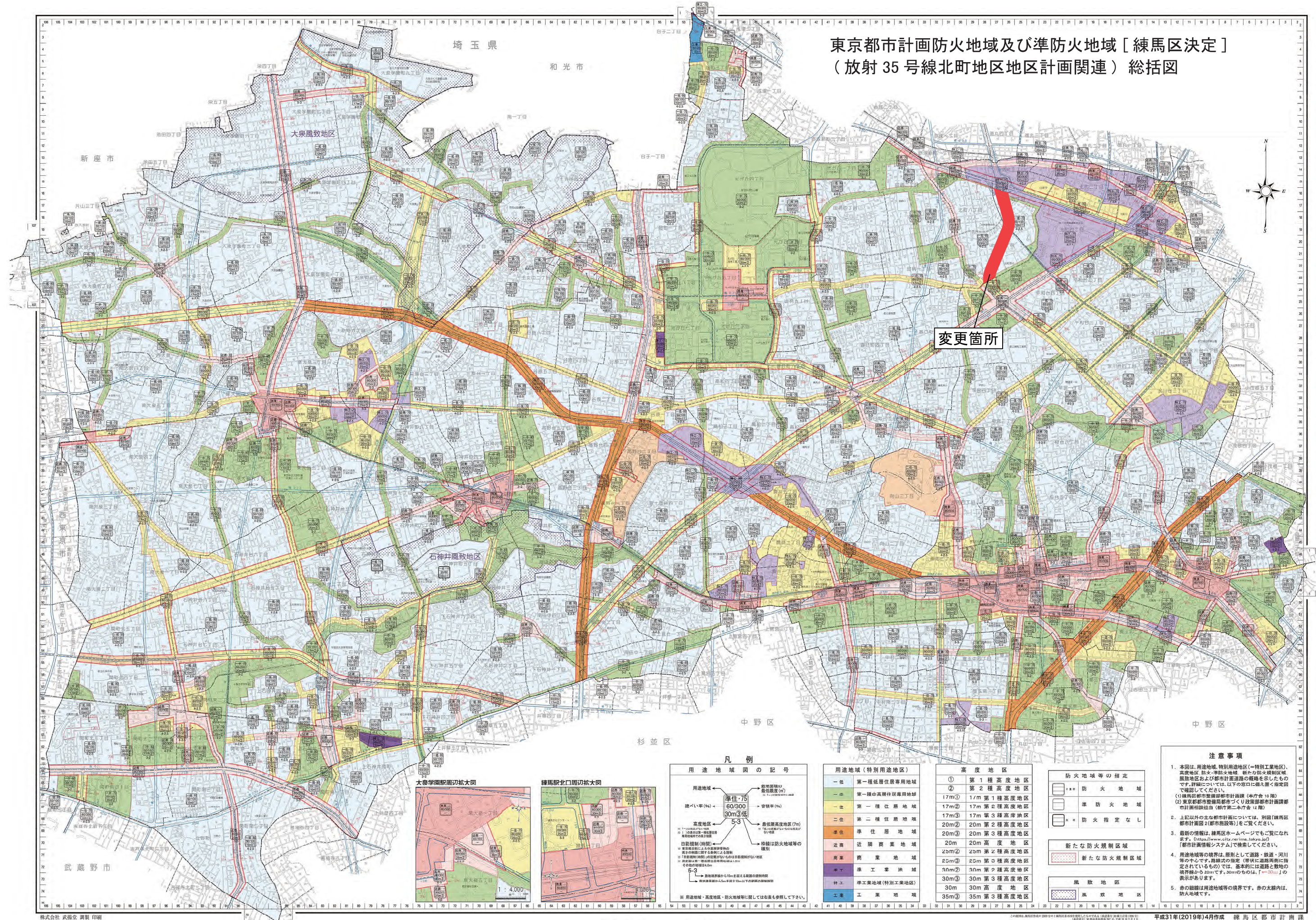
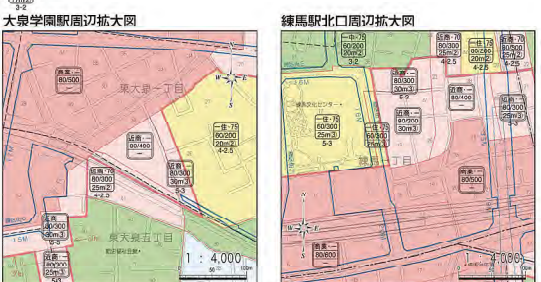


東京都計画防火地域及び準防火地域〔練馬区決定〕
 (放射35号線北町地区地区計画関連) 総括図



変更箇所



凡例

用途地域図の記号

用途地域 (色) → 容積率 (%)

高度地区 (色) → 容積率 (%)

日照規制 (時間) → 日照規制 (時間)

※ 用途地域・高度地区・防火地域等に關しては右も参照して下さい。

用途地域 (特別用途地区)

| | |
|----|---------------|
| 一低 | 第一種低層住居専用地域 |
| 一高 | 第一種中高層住居専用地域 |
| 住 | 第一種住居地域 |
| 住二 | 第二種住居地域 |
| 準住 | 準住居地域 |
| 近商 | 近隣商業地域 |
| 商業 | 商業地域 |
| ※工 | 工業専用地域 |
| 工業 | 工業地域 (特別工業地区) |

高度地区

| | |
|------|------------|
| ① | 第1種高度地区 |
| ② | 第2種高度地区 |
| 17m① | 17m第1種高度地区 |
| 17m② | 17m第2種高度地区 |
| 17m③ | 17m第3種高度地区 |
| 20m① | 20m第2種高度地区 |
| 20m② | 20m第3種高度地区 |
| 20m③ | 20m第3種高度地区 |
| 25m① | 25m第3種高度地区 |
| 25m② | 25m第3種高度地区 |
| 30m① | 30m第3種高度地区 |
| 30m② | 30m第3種高度地区 |
| 30m③ | 30m第3種高度地区 |
| 35m① | 35m第3種高度地区 |
| 35m② | 35m第3種高度地区 |
| 35m③ | 35m第3種高度地区 |

防火地域等の指定

防火地域 (赤線)

準防火地域 (黄線)

防火指定なし (白)

新たな防火規制区域 (赤点線)

新たな防火規制区域 (黄点線)

風致地区 (緑点線)

- 注意事項
1. 本図は、用途地域、特別用途地区 (= 特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、新たな防火規制区域、風致地区および都市計画道路の概略を示したものです。詳細については、以下の窓口へお問い合わせください。
 - (1) 練馬区都市整備部都市計画課 (本庁舎 10階)
 - (2) 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画相談窓口 (都庁第二本庁舎 12階)
2. 上記以外の主な都市計画については、別途「練馬区都市計画図説」(都市施設等)をご覧ください。
 3. 最新の情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。 (https://www.city.nerima.tokyo.jp/) 「都市計画情報システム」で検索してください。
 4. 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。数値の指定 (準防火規制等に指定されているもの) では、基本的には道路と数地の境界線から20mです。20mのものは「F-30m」の表示があります。
 5. 赤の細線は用途地域等の境界です。赤の内線は、防火地域です。